

## 5. 途上国における ECD の実践アプローチの分類と特徴

本章は、途上国における多様な ECD サービス提供のアプローチを体系的に理解し、その長所・短所を探ることによって、より適切な実践アプローチの戦略的選択が可能となることを意図するものである。以下ではまず、これまで本書の随所に挙げられてきた途上国における ECD プログラムの成功事例の情報を基に、不足していると思われるアプローチの事例を追加して、ECD の実践アプローチの類別化を行う。その整理が済んだのち、各アプローチがどのような長所や短所をもっているのかを検討して理解を深める。最後に、ECD プログラムの立案に当たり、留意すべき事柄をまとめて取り上げる。

### 5 - 1 ECD の実践アプローチの分類

本書では、これまで ECD の効果や意義、その実態や援助動向を論じる過程で、途上国におけるさまざまな ECD プログラムの事例に触れてきた。そこから、誰が、どこで、誰に対して、どのようなプログラムを、どのように提供するのか、また、それを誰が運営し、費用負担するのかについては、サービスを与える側と受ける側のニーズに応じて多様なアプローチのあることが示された。ここでは、それらのアプローチをより体系的に理解するため、拠点、形態、運営主体の三つの観点から、代表的なアプローチの類別化を試みることにした。このような整理を行うことが、途上国での ECD 支援戦略を考量するうえでも有益と考えるためである。

表 5 - 1 はその結果を一覧化したものである。大きくは計七つのアプローチ、詳細では計 13 のアプローチを挙げた。以下、これを順に見ていこう。まず、ECD の実践アプローチは大きく、施設をベースとするものと、在宅をベースに考えるものに二分される。先に、施設ベースのアプローチの分類から見てみよう。

#### 5 - 1 - 1 施設ベースのアプローチ

施設ベースのアプローチは ECD 施設、自宅開放型、職場併設型の 3 タイプに分けられる。そのなかの ECD 施設については、さらに運営主体によって、営利目的の民間企業、政府機関、コミュニティの三つに分類された。各アプローチの選択基準については前提条件の項目で示した。普通、民間企業の経営する ECD 施設は ECD サービスに対する需要が十分にあり、それ相応の利用者負担を厭わない都市部の中・上流階層の子どもを対象としている。一方、教育省など ECD を管轄する省庁の地方行政機関がしっかりと機能している国や地域では直接、政府機関による ECD 施設の運営が行われる。その場合、比較的経済水準の高い国や地域では a 幼稚園や保育所といった先進国に似た形態を取るが、そうした施設建設が困難である場合は b 小学校などの既存施設に併設される場合もある。

中央政府が ECD 拡大に政治的意思を示し、かつ行政組織は地方で機能しているものの、正式な ECD 教諭を雇う程には財源が十分でない場合は、コミュニティの協力を得て ECD 准教諭となる人物を地域住民から選び、短期の訓練期間を経て任務に就くという c コミュニティー参

表 5 - 1 途上国における ECD の実践アプローチの分類

拠点	形態	運営主体	前提条件	事 例
施設 ベース	営利目的 の民間企業		ECD への需要が高く、 経済水準が比較的高い	(主に都市部の中・上流階層対象)
	ECD 施設	政府機関 運営主体型	中央政府が ECD 拡大 に政治的意思を示し、 かつ地方行政機関があ る程度機能している	a 幼稚園 / 保育所 b 小学校など既存施設併設型 c コミュニティー参加型 (主に ECD 教諭を地域 住民から選出) : インドの ICDS (2 - 4 - 2 (1)) ペルーの PRONOEI (2 - 4 - 2 (2)) ブラジルの PROAPE (2 - 3 - 2 (1))
		コミュニ ティー運営 主体型	コミュニティーに何ら かの組織が存在する、 もしくは組織化が可能 である	a 政府機関所管 : セネガルの「子どもセンター」 (表 4 - 15)、ケニアの「ECD センター」(表 4 - 8) b 財団 / NGO 所管 : AKF の「マドラサ・プレ スクール」(表 4 - 13)
	自宅 開放型	コミュニ ティー / 個人	低利融資が受けられる	政府機関所管 : ペルーの「Wawa Wasi」(表 4 - 6)
	職場 併設型	企業 / NGO	職場や関連機関からの 理解と支援が得られる	エチオピアの「農協内のデイケア・センター」(表 5 - 2)
在宅 ベース	保護者 支援型	政府機関 / NGO	保護者の参加意欲が持 続する	a 親支援型 : チリの「あなたの子どもを良く知 ろう」(表 5 - 3) b 子ども対子ども型 : CCF の「子どもから子ど もへ」(表 4 - 12) c 家庭訪問型 : ホンジュラスの「母親ガイド」 (表 4 - 14)
	遠隔 教育型	政府機関 / NGO	ラジオやテレビの普及 率が高い	a ラジオ型 : エクアドルの「劇をして遊ぼう」 (表 5 - 4) b テレビ型 : エジプトの「Alam Simsim」(表 4 - 10)

(注) 事例は代表的なものを挙げたが、当然これ以外にも多様な手法が存在する。ECD 施設の一つとしてコーラン学校など宗教団体の運営によるものも考えられるが、それらの施設では特定の学習目的を持つため、子どもの発達を多面的に扱う ECD とは異なると考えて上表には含めなかった。なお、名称の横に書かれた数値は本書において各事例の説明が書かれた該当部分を指す。

出所 : 筆者作成

加型が取られる。このタイプの事例としてはインドの ICDS、ペルーの PRONOEI、ブラジルの PROAPE をすでに本書で取り上げている。ECD 准教諭を誰が選ぶのか、コミュニティーがどの程度運営に関わるのかはプログラムによって異なっている。他方、政府機関が所管となっている場合でも、財源がなく、地方行政能力も未熟なため、コミュニティーに施設の自立的運営管理を委ねている場合を a コミュニティー運営主体型とした。この代表事例としてセネガルとケニアのプログラムが挙げられている。例えば、後者において政府は教員訓練の費用のみを負担している。また、 b NGO 所管の事例として AKF のマドラサ・プレスクールを挙げた。

施設ベースの別のアプローチに 自宅開放型 ECD 施設がある。これはペルーの Wawa Wasi や

ポリビアの同様のプロジェクトにも見られたアプローチで、コミュニティから選ばれた保護者が自宅の一部を開放して、周辺地域の乳幼児を預かり、保健や栄養の改善、早期発達刺激の促進稼働などを施すものである。自宅の改修が必要な場合には低利融資を受けることができるが、通常そうした融資を行うのは政府機関ではなく、プロジェクトを支援する国際援助機関となっている。

最後に、施設ベースのもう一つの形態として 職場併設型 ECD 施設がある。これは、幼い子どもを抱える母親を雇用する企業やその他団体が福利厚生の一貫として、または労働者の生産性向上の対策として実施するものであるが、そのような対策を義務づける法律が未整備の場合、企業の理解と支援を得ることは非常に困難である。なお、本タイプの事例はこれまでに表出していないため、表 5 - 2 にエチオピアの事例を取り上げた。

表 5 - 2 職場併設型の事例：エチオピアの「農協内のデイケア・センター」

プロジェクト	エチオピア 農協内のデイケア・センター
実施期間	1982 - ?
総費用	n.a.
外部の支援	UNICEF
受益者	Melka Oba 農場で働く女性とその子ども
実施機関	労働・社会事情省内の統合的家族生涯教育プロジェクト機関
背景	エチオピア政府は土地改革の一環として、アジス・アベバから南西 120 キロに位置する Melka Oba に 192 名の農民を移住させた。彼らは自ら農協を作り、果物や野菜の栽培を始めた。Melka Oba の状況評価を通して、女性は男性に比べて労働負担が大きく、保健衛生サービスはなく、子どもは適切なケアに欠けていることがわかった。産後休暇も 45 日間と短く、母乳育児も続けられなかった。教育施設は小学校が 6 キロ先にあるだけで、幼い子どもは年長の子どものみが学校に行かずに世話をするのが普通であった。そうした苦境を 1982 年に労働・社会事情省内の統合的家族生涯教育プロジェクト機関が知るところとなり、農協内に子どものデイケア・センターを設置することとなった。
目的 / 概要	子どもの知的社会的発達ニーズにも対応するデイケア・センター（ゆりかご学級と幼稚園から成る）が農協内に設置された。センターのスケジュールは柔軟的で、可能な限り母親の勤務時間帯に沿って子どもを預かり、授乳中の母親は一日に何度もセンターを訪れて母乳育児が可能となった。センターは知的発達促進だけでなく、予防接種など保健サービスも提供し、子どもと母親の生活環境は改善した。
活動 / 戦略	母親の勤務する農場の農協施設内に子どものデイケア・センターを設置
結果	母親の教育に対する意識が上がり、農協内に小学校建設を要求するようになり、結果的に小学校が建設された。成人識字のプログラムも始められた。

出所：Consultative Group on Early Childhood Care and Development (1992) p. 29 より筆者作成。

### 5 - 1 - 2 在宅ベースのアプローチ

在宅ベースの ECD は 保護者支援型と 遠隔教育型の 2 種類に分類されている。これらのアプローチは政府機関もしくは NGO によって運営される。保護者支援型には大きく三つの形態が考えられる。一つは母親を中心とする a 親支援型で、事例として挙げたチリの「あなたの子どもをよく知ろう」プログラムは、定期的な保護者同士の会合を通して、育児活動や生活改善に関

する議論を行い、そこで得た知識や技術を各家庭で実践するものである（表5 - 3）。近年の評価結果では費用対効果の高いプログラムとして認識されている。

保護者支援型のもう一つの形は b 子ども対子ども型で、これは BvLF が支援するナイジェリアの事例で述べたように、年長の子どもに対して育児活動に関わる重要なメッセージを小学校で伝え、それを子どもが家庭に持ち帰り、家族に伝達して、弟妹の最善の発育に役立てることを意図するものである。この方法は特に保護者が非識字の場合に有効と考えられている。

保護者支援型の最後に挙げたアプローチは c 家庭訪問を通じた保護者教育である。これは、集団活動に参加したがない保護者や孤立した母親などへの歩み寄りの有効な方法とされる。CCF 支援のホンジュラスの母親ガイドでも見たように、通常、家庭訪問を行うのは ECD 教諭で

表5 - 3 親支援型の事例：チリの「あなたの子どもをよく知ろう」

プロジェクト	チリ あなたの子どもをよく知ろうプログラム
実施期間	1993 - 現行
総費用	n.a.
外部の支援	n.a.
受益者	1999 年の実績では、274 の農村における約 3,500 人の親と約 4,000 人の子ども
実施機関	教育省
背景	農村部で ECD サービスへのアクセスのない 6 歳未満児に対して、その保護者の育児支援を行うことで、最善の発育を図ろうとして作られたプログラム。保護者は自分の人格的成長を自ら促すことができるという基本的考えに立っている。
目的 / 概要	保護者がプログラムの活動を通して適切な育児知識や態度を習得し、その子どもである 6 歳未満児の身体的心理的社会的発達の促進と、家族関係の質的向上を図ることを目的とする。
活動 / 戦略	コミュニティーから選出された保護者が訓練を受けてプログラムのモニターとなる。モニターは約 15 名の保護者を対象に、会合を計画し、実施して、進行役を務める。会合は普通、小中学校や母親センターなどを利用して週に一度開かれる。会合で扱われるテーマは次の六つである。 1) 6 歳未満児の特徴 2) 人間個人と環境の衛生 3) 子どもの発達における遊びの重要性 4) 敬意と家族の肯定的な雰囲気と則した躰 5) よい食事の重要性 6) 家族とコミュニティーの重要性 一つのテーマを約 9 回の会合で扱い、保護者同士は自らの経験を共有しながら議論を進め、後に自宅でできる発育促進活動についても学ぶ。全 54 回の会合がもたれる。上記のテーマに沿った教材、モニター用のガイドも開発されている。
結果	1995 - 1997 年に実施されたインパクト調査の結果によれば、プログラム参加者の子どもはそうでない子どもと比較して、2 - 5 歳児の国語能力の平均点、認知能力の水準、小学 1 年生修了時の成績でより高い水準にあった。参加した母親は自尊心や自立心がより高いことがわかった。結論として、本プログラムは農村部の保護者や乳幼児に好ましい変化を低コストでもたらすもの、つまり費用効果が高いと評された。

(注) このプログラムは教育省が運営しているが、チリの非営利教育調査研究機関 CIDE は 1970 年代より、これによく似た ECD プログラム「親と子ども」を実施している。

出所：Ministerio de Educación de Chile Website より筆者作成



はなく、対象となる地域社会から選ばれた保護者であることが多い。在宅ベースの保護者支援は施設ベースのアプローチの補完的活動として併用して用いられることも多い。

在宅ベースのもう一つのアプローチはマスメディアを利用した遠隔教育プログラムである。これは通常の ECD サービスが届きにくい農村部僻地の住民に対して特に有効な手段であるが、ラジオやテレビの普及率が高いことが前提条件となるため、SSA 諸国への適応は難しいかもしれない。b テレビ型の事例は USAID 支援のセサミストリートの現地版製作を取り上げ、a ラジオ型の事例については、表 5 - 4 でエクアドルのインタラクティブ・プログラムの事例を紹介する。これらのアプローチでは、利用者の参加意欲の有無がプログラム効果を左右するため、プログラムによっては最も近い ECD 施設から教諭が定期的に家庭訪問を行うなど、在宅ベースの他のアプローチとの併用も見られる。

表 5 - 4 遠隔教育型の事例：エクアドルの「劇をして遊ぼう」

プロジェクト	エクアドル 劇をして遊ぼうプログラム（インタラクティブのラジオ番組）
実施期間	1996 - 97
総費用	n.a.
外部の支援	USAID（5 番組の製作費）、PLAN International（10 番組の製作費）、INNF（無料のラジオ放送や物品供与）など
受益者	5 - 7 歳児約 20 万人とその保護者
実施機関	Education Development Center（EDC、アメリカ合衆国の教育コンサルタント）
背景	インタラクティブのラジオ番組を 15 コマ製作し、放映するパイロット・プロジェクト。EDC は過去にも 3 - 6 歳児と保護者向けのラジオ番組をボリビア、南アフリカ、ネパール、コロンビアで製作した。
目的 / 概要	5 - 7 歳児の批判的思考、葛藤回避能力、問題解決能力、情緒的能力を養うようなロールプレイ方式のラジオ番組を製作し、放送して、それらの能力開発を行う。同時に、保護者にどのようにすれば子どもの批判的思考や葛藤回避能力などが培われるのかを番組を通じて伝える。また、エクアドルの課題である環境問題やジェンダーの平等、保健衛生に対する意識の欠如などについて番組の内容に取り込む、など。
活動 / 戦略	番組作成に当たっては、子どもとその保護者の二種類の聴衆者を想定する。子どもについてはロールプレイだけでなく、ゲームや体操の活動も盛り込む。保護者向けにはどのように学習促進を行えばよいのか、その過程を示すようデザインする。費用は年間子ども一人当たり約 1 米ドルと低コストである。
結果	n.a.

出所：Bosch（1997）より筆者作成。

## 5 - 2 ECD の実践アプローチの長所と短所

以上のような ECD の実践アプローチにはどのような長所、短所があるのだろうか。各アプローチを比較する形で、以下に箇条書きで述べる。

- 1) 施設ベースのアプローチは一般的にコスト高であり、特に政府の財政支援がないアプローチでは利用者の費用負担に課題が残る。対照的に、在宅ベースのアプローチは比較的 low コストに収まる。

- 2) 施設ベースのアプローチは子どもを直接扱うので日常的にモニタリング・評価が可能であるが、在宅ベースにおいて子どもの発達のモニタリング・評価は通常、保護者を通して間接的にしか行えない。
- 3) 施設ベースのアプローチでは母親をはじめとする保護者の就労が可能となる。
- 4) 3歳以上児の場合、他者との関わりを通じた社会化が発達課題の一つであるため - 施設型がより望ましいが、3歳未満児であれば個別の対応が必要であり、施設型が必ずしも好ましいとは言えない。
- 5) cを除く 政府機関運営主体型では、正式な養成訓練を受けた教諭が視学官の指導を受けながらサービスを提供するため、他のアプローチに比べると、ある程度の質が確保されているものと推察される。
- 6) 施設ベースのアプローチで コミュニティー運営主体型と 自宅開放型については、ECD施設の開設がコミュニティ全体の発展にも資して、プログラムに対する住民のオーナーシップも高まり、持続性が確保されるなど長所は多い。特に、 には雇用も創出され、施設を運営する母親の自立心や自尊心の向上にもつながる。
- 7) しかしながら、 のアプローチにおいて所管の政府機関が十分に機能していない場合は、定期的な視察が行われず、准教諭の訓練期間も短いうえに再訓練の機会も少ないことから、サービスの質的側面に不安が残る。
- 8) 職場併設型は実現自体が困難であり、それが最大の短所とも言えるが、一端実現されれば、仕事の能率向上、ストレス減少、母乳育児可能など利点が多い。ただ、その場合でも特に都市部においては子どもを連れた通勤の難しさが障害となる。
- 9) 在宅ベースのアプローチには、施設型のアプローチではECDサービスの届きにくい母親や農村部奥地に届くこと、保護者が教育者として子どもに24時間関わること、家族全員が裨益の対象となることなど、数多くの長所がある。
- 10) 在宅アプローチの最大の短所は、保護者に与えられる知識や態度が子どもの発達段階に照らして適切でなければならないが、週1回の会合や遠隔教育による実践ではこの点に対応することが難しい点である。
- 11) a親支援型や c家庭訪問型のアプローチの実践では、参加型で自由に意見交換ができ、相互扶助が可能となるような関係作りが不可欠であり、数回の支援だけでは効果は出ない。
- 12) 在宅ベースのアプローチでは保護者や子ども自身の参加意欲がプログラム効果に直接的に反映するため、そうした意欲を持続させるような良質のサービス提供が不可欠の課題である。

なお、世界銀行がまとめたECDの立案ガイド本によれば<sup>223</sup>、保護者支援型は有効な方法ではあるが、子どもを直接扱うECDサービスの代替案にはなり得ず、あくまでそれを補完する戦略の一つとして捉えられるべきものと主張している。

<sup>223</sup> Evans, Myers and Ilfeld (2000)

## 5 - 3 ECD プログラムの計画における留意事項

表5 - 1にも明らかなように、中央政府がECD 拡大への政治的意思を示し、地方行政機関も機能し、そのうえある程度の財源確保もされていれば、ECD サービス提供のアプローチには広い選択肢がある<sup>224</sup>。しかしながら、本書で想定される支援対象のSSA 諸国は必ずしもそれに当てはまらないケースが多く、当然その制約によって選択肢の幅も狭くならざるを得ない。以下では、「中央政府による政治的意思はあるものの、財源はなく、地方行政機関も十分には機能していない国」を想定し、アクセス拡大のためのECD のプログラム計画段階でどのような点に留意すべきかを考える。

### (1) 誰がプログラムの管理運営をするのか

通常、途上国のECD プログラムは、教育省、国内外 NGO をはじめとする援助機関、コミュニティのいずれかによって管理運営されている。表5 - 1に示したように、政府機関が運営主体となっている a 幼稚園 / 保育所や b 既存施設併設のECD 施設の場合、都市部に集中し、受益者も特定の階層に限定されているのが特徴であった(本書3 - 3 - 1参照)。今後は、中央政府に特別な財源がないという状況下で、農村部や都市周辺地域に住む貧困層の子どもにECD サービスの拡大を図る必要がある。その場合、プログラムの持続的自立的運営を想定すれば、当然コミュニティを管理運営主体に考えるほかはないだろう。無論、その場合もプログラムの立上げ時には援助機関など外部からの財政・技術支援の注入が必須となる。

コミュニティによる運営管理を視野に入れば、プログラムの立案段階からコミュニティの参加を促進し、地域住民のオーナーシップを高めて、現地移管をスムーズに進められるよう配慮することが重要である。そのためにも、事前調査を通してコミュニティの強みは何かを把握し、それを生かすような形で立案に着手する必要があるだろう。例えば、今そこにあるものを活用するという考え方に基づけば、水利管理組合など既存の住民組織を運営委員会の母体に利用することなどが考えられる。

### (2) 誰を受益者とするのか

ECD プログラムの受益者を誰にするのか、すなわちどのコミュニティの誰を、どのような基準のもとに選択するのは計画段階で特に留意すべき点である。なぜなら、本来ならば極貧困層ほどECD サービスのニーズは高いが、極貧困の農村では利用者費用負担の原則の適用が難しく、プログラムを実施したところで持続性を保つことは難しいためである。持続性を憂慮すれば、ある程度の利用料負担が可能となるような経済水準のコミュニティを選ばざるを得ない。また、選ばれたコミュニティにおいても、ECD 参加の有無は基本的に参加者自身が自ら判断するセルフ・ターゲティング方式であるため、必ずしもコミュニティのなかでのより貧しい

<sup>224</sup> 例えば、インドのICDSはすべて国庫で負担している。コロンビアの「健康の家(Hogar de Bienestar Comunitario)」(ペルーのWawa Wasiに似たプログラム)も同様で、給与所得税の一部がその財源に定められている。

階層が受益者に含まれるとは限らない。そのため、こうした状況によく配慮し、可能な限り貧困層が受益者に含まれるよう配慮する必要があるだろう。例えば、施設ベースのアプローチにおけるサイトの選定に当たっては、事前の社会経済調査を十分に行った後、なるべく経済水準の低いサイトで、かつ持続的運営の見込みが比較的高いところでの折り合いをつける。そのうえで、ECDに参加できない貧困層に対しては在宅ベースのアプローチを用いるなどして、何らかのサービスが届くように配慮することが可能であろう。この点、ニーズ調査を含めた事前調査の重要性はきわめて高い。

### (3) 誰がマルチセクターの調整役を担うのか

これまでも繰り返し述べてきたように、子どものニーズは教育や保健などのセクター間の枠を越えるものであるから、ECDプログラムを实践するうえでは、教育省だけでなく保健省や水管理の省庁など複数の省庁との関連が出てくる。ここで、それら省庁間の調整役を誰が担うのかという問題が発生する。

コミュニティが実質的なECDプログラムの運営管理を行うにしても、それが政府機関所管のプログラムである場合には当然、政府機関内に担当部署が存在している。これには二つのタイプがある。一つは既存の省庁から最も関連性の強いところが担当する場合で、多くは教育省であるが、社会福祉関連の省庁が担当するケースもある。もう一つはセネガルの「子どもセンター」の事例に見たように、ECD担当省としてセクター間を越えた省庁が新たに設置されるケースである。実質的にコミュニティはマルチセクター間の業務調整をこれら行政機関の地方局に頼らなければならない。この場合、いずれのケースの、どのような形態が効果的調整に結びつくのであろうか。

UNICEFによれば、ECDのためにマルチセクターを扱う新たな省庁が設置されても、人材、財源、権限が十分に与えられていない場合、既存省庁の間で実質的な調整役を担うことは難しい。そのような省庁は、セネガルの例のように大統領直属となるなど政治的色合いが濃く、政権交代後の持続性にも不安を残す。代替案として、ペルーのWawa Wasiのように、各セクターを担当する省庁や協力機関の代表から成る調整委員会を設置することが考えられる。その場合、プログラムの内容によって、リーダーとなる省庁を定め、各省庁の責任やコスト負担を明確にし、日常的な情報交換を行う必要があるだろう。このような中央省庁間での調整メカニズムが存在すれば、地方レベルでの調整を進めるうえでの確かな一助となる。ただし、地方政府機関が十分に機能していないなかでの調整になるため、いずれにしても困難が伴うことは否めないだろう。マルチセクターの統合には段階があることを示したが(表4-5参照)、それぞれの状況に応じて適切な統合のレベルから着手することが重要であろう。

### (4) どのようにプログラムを持続させるのか

ECDプログラムの持続性向上のためには、大きく二つの対策が考えられる。まず、立案段階から住民の参加を促してプログラムに対するオーナーシップを高めることである。例えば、AKFのマドラサ・プレスクールではパートナーシップ・アプローチを用いて、プログラムの参加決定



前から村の指導者にコミュニティーの役割を明らかにしたうえで参加有無の判断を住民に委ねていた。

次に、立案段階から、どのような費用回復手段を通してコミュニティー・レベルでプログラムを持続させていくのかを熟慮する必要がある。その具体策としては、入学金や月謝支払いによる利用者負担、財源確保のための小規模プロジェクトの実施、催し物の開催、AKF のマドラサ・プレスクールで提言されていたようなコミュニティー基金の設置などが考えられるだろう。

しかしながら、利用者費用負担では、JOCV のニジェールの事例(4 - 5 - 1(3))のように、収入減などの理由によって利用者の支払いが滞り、教諭給与などの最低運営経費さえ賄えなくなるケースがよくある。その対策としては、次の四つが考えられるだろう。一つは、運営委員会からの働きかけを通じた費用回収努力。次に、現金以外のお米など、代替物での支払いを認めること。さらに、利用者数の増加を図るための努力を怠らないこと。そして最後に、保護者の収入向上につながるような小規模のプロジェクトを実施することである。

利用者数増加のためには、良質のECD サービスを提供することや、まだECD の必要性を十分に理解していない住民を対象に需要喚起の活動を展開することの二つの戦略が考えられる。ただし、サービスの質的改善には利用者負担を増加させない程度のコストにおいてという制約がある点に留意を要する。